

区からのお知らせ

SUGINAMI INFORMATION

保険・年金

公的年金等の源泉徴収票の送付

老齢年金(老齢基礎年金・老齢厚生年金等)は、税法上「雑所得」として、所得税等の課税対象となります。老齢年金の年金収入が108万円以上(65歳以上の場合は158万円以上)の方は、所得税等が源泉徴収されます。

4年中に老齢年金を受け取っている方には、日本年金機構から1月中旬に「令和4年分公的年金等の源泉徴収票」が送付されます。

源泉徴収票は、年金以外に収入があり確定申告するときや、所得税等の還付を受けるときに必要になります。

なお、「障害年金」や「遺族年金」は非課税のため、源泉徴収票は送付されません。

☎ねんきんダイヤル☎0570-05-1165 (050から始まる電話は☎6700-1165)

新型コロナウイルス感染症に伴う傷病手当金の適用期間の延長

国民健康保険加入の方で、新型コロナウイルス感染症に感染または感染が疑われ、療養のため労務に服することができない方に支給している傷病手当金の適用期間を、3月31日まで延長しています。支給を受けるためには申請が必要です。必ず事前に電話でお問い合わせください。詳細は、区ホームページをご覧ください。

☎国保年金課国保給付係☎5307-0642

生活・環境

環境影響評価書案の縦覧・閲覧と意見書の提出

☑(仮称)中野四丁目新北口駅前地区第一種市街地再開発事業▶縦覧・閲覧期間=1月23日(月)~2月21日(火)午前9時30分~午後4時30分(休業日等を除く)

① 基本的感染防止対策

下記の対策等にご協力をお願いします

- 小まめな換気
- 手洗い・手指消毒
- 3密の回避
- マスクの着用

▶縦覧・閲覧場所=都環境局総務部環境政策課、都多摩環境事務所管理課(立川市錦町4-6-3東京都立川合同庁舎)、中野区環境課(中野区中野4-8-1)、区環境課(区役所西棟7階)、区民事務所、図書館(下井草は2月6日から。西荻・阿佐谷を除く)▶意見書の提出=意見書(様式自由)に事業名・氏名・住所(法人その他の団体は、団体名・代表者の氏名・東京都の区域内に存する事務所または事業所の所在地)を書いて、1月23日~3月8日(消印有効)に都環境局総務部環境政策課(〒163-8001新宿区西新宿2-8-1都庁第二本庁舎)へ郵送・持参。または都環境局ホームページから提出 ☎都環境局総務部環境政策課☎5388-3406、区環境課 ☎説明会=1月29日(日)午後1時~2時30分、2月1日(水)午後7時~8時30分(中野セントラルパークサウス〈中野区中野4-10-2〉)。詳細は、野村不動産☎3348-8742へお問い合わせ

住宅・土地統計調査単位区設定

1月中旬~2月中旬に、「住宅・土地統計調査」(※)のための準備として、調査地域を明確にする等の調査(単位区設定)を行います。

都知事が任命した指導員(身分証を携帯)が区内を巡回し、住戸数等の把握を行います(調査票の配布は行いません)。

※10月1日を調査日とする、5年ごとに行われる基幹統計調査です。住生活に関するさまざまな施策のための基礎資料として利用します。

☎区民生活部管理課統計係

健康・福祉

後期高齢者医療制度に加入している方へ医療費等通知書の送付

自身の健康と医療に対する認識を深め、診療日数等の受診内容に誤りがなければ確認できるように、東京都後期高齢者医療広域連合から「医療費等通知書」

掲載の催し等の中止について

新型コロナウイルスの感染状況によって、本紙掲載の催し等の中止が決定した場合には、区ホームページでお知らせします。または問い合わせ先へご確認ください。



を1月下旬に送付します。

同通知書には、診療年月・医療機関等の名称・医療費(10割・自己負担相当額)等を記載しています。

なお、確定申告(医療費控除)のときに同通知書を添付することで、4年1~8月の診療等については、「医療費控除の明細書」への記載を省略することができます。ただし、4年9~12月の診療等については、5年度の発送となるため、申告が必要な場合は「医療費控除の明細書」に必要事項を記入し、申告書に添付してください。

☎4年12月1日現在、東京都後期高齢者医療の被保険者資格があり、3年9月~4年8月に保険診療で医療機関等を受診した方 ☎東京都後期高齢者医療広域連合お問い合わせセンター☎0570-086-519、区国保年金課高齢者医療係☎5307-0651 ☎全ての被保険者に送付するものではありません

国保特定健診はお済みですか

4年度の国保特定健診は2月15日までです。まだお済みでない方は早めに受診しましょう。生活習慣病の予防・早期発見のためにも年に一度は健診を受診しましょう。

☎国民健康保険加入の40~74歳の方 ☎国保年金課医療費適正化担当 ☎受診券(4年5月に送付済み)を紛失の場合は再発行可



2月の各種健康相談 いずれも予約制。申し込みは、各保健センターへ。

保健センター名	子育て相談	母親学級	平日パパママ学級	離乳食講習会	0歳からの 歯みがき・歯科健診 (乳幼児歯科相談)	歯みがき デビュー教室	栄養・食生活 相談	ものわすれ相談	心の健康相談
荻窪 (荻窪5-20-1) ☎3391-0015	9日(木)	1日(水) 8日(水)	-	22日(水) 午後1時15分	午前 10日(金) 24日(金) 午後 2日(木)	16日(木)	10日(金)	16日(木) 午前9時30分 28日(火) 午後1時30分	2日(木) 午前9時30分 8日(水) 午後1時30分
高井戸 (高井戸東3-20-3) ☎3334-4304	6日(月)	-	9日(木) 午後1時30分~ 3時30分	7日(火) 午後1時30分	午前 6日(月) 20日(月) 午後 3日(金)	17日(金)	2日(木)	7日(火) 午後1時30分	16日(木) 21日(火) 午後1時30分
高円寺 (高円寺南3-24-15) ☎3311-0116	14日(火)	3日(金) 10日(金)	10日(金) 午前10時~ 正午	8日(水) 17日(金) 午後1時30分 (17日は生後9 ヵ月頃から)	午前 7日(火) 21日(火) 午後 2日(木)	16日(木)	21日(火)	9日(木) 午後2時	9日(木) 午前9時30分 15日(水) 午後2時30分
上井草 (上井草3-8-19) ☎3394-1212	22日(水)	-	-	16日(木) 午後1時30分	午前 22日(水) 午後 8日(水)	-	-	14日(火) 午後1時30分	20日(月) 午後1時30分
和泉 (和泉4-50-6) ☎3313-9331	9日(木)	14日(火) 21日(火)	-	16日(木) 午後1時30分 (生後9ヵ月頃 から)	午前 9日(木) 午後 22日(水)	15日(水)	-	16日(木) 午後2時	7日(火) 午後1時30分

※杉並区に転入し、妊婦・乳幼児健診受診票、予防接種受診票が必要な方は、各保健センターまたは子ども家庭部管理課母子保健係(区役所東棟3階)へ。会場は狭いためベビーカーで回ることができません。ベビーカーにチェーン錠をつけるなど各自でご注意ください。間違い電話が多くなっています。掛け間違いのないようご注意ください。

凡例 時日時 場場所 内内容 師講師 対対象 定定員 費参加費(記載のないものは無料) 申申し込み(記載のないものは直接会場へ) ☎お問い合わせ 他その他 ✉Eメールアドレス 📄ホームページアドレス

採用情報 ※応募書類は返却しません。

会計年度任用職員

●勤務期間は、5回まで更新可。

社会教育担当

因社会教育事業の実施に関する業務ほか▶勤務期間=4月1日～6年3月31日▶勤務日時=月16日。原則、月～金曜日の午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日に勤務の場合あり)▶勤務場所=社会教育センター▶資格=社会教育主事講習の修了証書または教員免許状を有する方ほか▶募集人数=若干名▶報酬=月額18万5856円(4年度実績)▶その他=期末手当支給(要件あり)。有給休暇あり。社会保険加入。交通費支給(上限あり) 因申込書(区ホームページから取り出せます)を、1月29日までに社会教育センター(〒166-0013堀ノ内2-5-26済美教育センター内)へ簡易書留で郵送・持参 因社会教育センター☎3317-6621

在宅医療相談調整窓口相談員

因在宅医療の相談窓口の対応ほか▶勤務期間=4月1日～6年3月31日▶勤務日時=月16日。原則、月～金曜日の午前8時30分～午後5時15分▶勤務場所=在宅医療・生活支援センター▶資格=保健師または看護師の資格を有する方▶募集人数=1名▶報酬=月額22万2144円(4年度実績)▶その他=期末手当支給。有給休暇あり。社会保険加入。交通費支給(上限あり) 因申込書(同センターで配布。区ホームページからも取り出せます)に保健師または看護師の免許証の写しを添えて、2月10日までに同センター(〒167-0032天沼3-19-16ウェルファーム杉並内)へ簡易書留で郵送・持参 因同センター在宅医療・介護連携推進係☎5335-7317 因書類選考の結果は2月17日までに通知。書類選考合格者には2月27日(月)・28日(火)のいずれかで面接を実施

保健師

因健康相談・母子健診・訪問指導ほか▶勤務期間=4月1日～6年3月31日▶勤務日時=月16日。原則、月～金曜日の午前8時30分～午後5時15分▶勤務場所=区役所・杉並保健所・保健センター・福祉事務所ほか▶資格=保健師の資格を有する方▶募集人数=3名程度▶報酬=月額22万2144円(4年度実績)▶その他=期末手当支給。有給休暇あり。社会保険加入。交通費支給(上限あり) 因申込書(人事課人事係(区役所東棟5階)で配布。区ホームページからも取り出せます)に保健師免許証の写しを添えて、2月15日までに同係へ簡易書留で郵送・持参 因同係

介護保険課職員 介護支援専門員

①認定調査員

因介護保険の認定調査ほか▶勤務場所=同課認定係▶募集人数=若干名▶報酬=月額18万5856円(4年度実績)

②指導業務

因介護保険給付の適正化に関する調査指導業務、電話対応ほか▶勤務場所=同課指導係▶募集人数=1名▶報酬=月額21万5424円(4年度実績)

…………… いずれも ……………

因▶勤務期間=4月1日～6年3月31日▶勤務日時=月16日。原則、月～金曜日の午前8時30分～午後5時15分▶資格=介護支援専門員の資格を有する方▶その他=期末手当支給(要件あり)。有給休暇あり。社会保険加入。交通費支給(上限あり) 因申込書(区ホームページから取り出せます)に介護支援専門員証の写しを添えて、①2月15日②24日までに同課①認定係②指導係(いずれも区役所東棟3階)へ簡易書留で郵送・持参 因同課①認定係②指導係 因書類選考の結果は①2月20日②28日までに通知。書類選考合格者には①3月1日(水)～7日(火)②6日(月)～9日(休)のいずれかで面接を実施

区以外の求人

杉並区障害者団体連合会 パートタイム職員

◆清掃指導員

因障害者と清掃▶勤務日時=月13日程度①月曜日の午前7時～午後2時45分、火～土曜日の午前7時30分～午後2時45分②月～金曜日の午前7時45分～午後3時30分(祝日を除く)▶募集人数=各1名▶報酬=時給1330円(4年度実績)

◆受付事務補助員

因勤務日時=月13日程度。午前8時30分～午後9時のうち実働4時間程度(土・日曜日、祝日を含む。交代制。②は夜間1時間延長の場合あり)▶募集人数=①4名②2名▶報酬=時給1260円(4年度実績)

…………… いずれも ……………

因勤務期間=4月1日～6年3月31日(4回まで更新可。65歳に達した年度末で退職)▶勤務場所=①和田障害者交流館(和田2-31-21)②高円寺障害者交流館▶その他=有給休暇あり。交通費支給(上限あり) 因履歴書を、1月31日までに同連合会事務局(〒166-0003高円寺南2-24-18高円寺障害者交流館内)へ郵送・持参 因事務局☎5306-2627(午前8時30分～午後5時(第3月曜日を除く)) 因書類選考合格者には面接を実施

杉並区障害者雇用支援事業団 非常勤職員

因障害者の就労支援・体験実習支援▶勤務期間=4月1日～6年3月31日(4回まで更新可。67歳に達した年度末で退職)▶勤務日時=月12日。月～金曜日の午前9時～午後4時▶勤務場所=同事業団(ワークサポート杉並)ほか▶資格=障害者の就労支援機関等での勤務経験がある方を優先▶募集人数=若干名▶報酬=時給1188円(社会福祉士または精神保健福祉士の有資格者は1290円)▶その他=期末手当支給(要件あり)。有給休暇あり。交通費支給(上限あり) 因履歴書を、2月3日までに同事業団(〒168-0072高井戸東4-10-26)へ郵送・持参 因同事業団☎5346-3250 因書類選考合格者には面接を実施

募集します ※応募書類は返却しません。

ゆうゆう館5年度上半期団体利用申請

4～9月の間、定期的にゆうゆう館の利用を希望する団体の利用申請を受け付けます。

因区内在住で60歳以上の方が8割以上で構成される5名以上の団体、さざんか一ど登録団体で高齢者の社会参加の支援を目的とした活動を実施している団体 因申請書(各ゆうゆう館で配布)を、1月25日～2月8日に利用を希望するゆうゆう館へ郵送・Eメール・持参 因各ゆうゆう館、高齢者施策課施設担当

5年度版杉並区図書館マップ 広告掲載

杉並区図書館マップは、区立図書館の設置場所や図書館の利用方法、図書館サービスを案内するもので、各区立図書館などで配布します。

因発行日=4月1日▶地図の規格=A2判カラー両面刷▶発行部数=3万7500部▶掲載料=1枠4万1000円▶規格=縦80mm×横100mm▶掲載位置=紙面下部▶募集枠=1枠 因申込書(区ホームページから取り出せます)に広告原稿案を添えて、1月31日までに中央図書館管理係(〒167-0051荻窪3-40-23☎3391-7808✉chuo-l@city.suginami.lg.jp)へ郵送・ファクス・Eメール・持参 因同係☎3391-5754

神田川上流懇談会委員

東京都と神田川流域の5区2市(新宿・文京・中野・杉並・豊島区、武蔵野・三鷹市)で行う、江戸川橋から上流の神田川流域の情報や意見の交換を行う委員を募集します。

因任期=3年▶募集人数=若干名 因神田川流域在住で、年2回程度昼間の会議に出席できる個人・団体 因申込書(12面記入例。様式自由)に作文「神田川等について思うこと」(400～800字程度。様式自由)を添えて、2月10日までに東京都第三建設事務所工事第二課神田川上流懇談会事務局(〒164-0001中野区中野4-8-1☎S0200196@section.metro.tokyo.jp)へ郵送・Eメール 因事務局☎3387-5137

相談

住民税(特別区民税・都民税) 夜間電話相談

昼間に連絡することが難しい方を対象に夜間の電話相談を実施します。

因2月3日(金)午後5時～8時30分 因納税課☎5307-0634・0636

その他

「はかり」の定期検査の実施

商店での取り引きや学校・医院などでの証明に使用する「はかり」は、2年に1度の検査を受けなければなりません。東京都計量検定所職員が検査対象の店舗などへ伺い、検査を実施します。

検査対象事業者には、事前にはがきで通知します。新たに「はかり」を使用するようになった場合は、お問い合わせください。

因検査期間=3月24日(金)まで(土・日曜日、祝日を除く) 因東京都計量検定所検査課☎5617-6638

自筆証書遺言書保管制度をご活用ください

「自筆証書遺言書保管制度」とは、自身で書いた遺言書を法務局で保管できる制度です。保管場所にお困りの方や、書き替えなどのトラブルが心配な方、相続発生後に相続人等に見つけてもらえるかなどの不安がある方におすすめです。また、法務局に保管されている遺言書は、家庭裁判所での検認が不要となるメリットもあります。

詳細は、東京法務局ホームページ(区ホームページ同案内にリンクあり)または法務局で配布しているパンフレットをご覧ください。

因東京法務局供託課遺言書保管担当☎5213-1441

5年度当初予算(案)

区長記者会見の生中継を行います

5年度当初予算(案)についての区長記者会見をケーブルテレビ(ジェイコム東京/地上デジタル11ch)で生中継します。

日時 1月31日(火)午後1時30分～2時30分

問い合わせ 広報課

その他 YouTube杉並区公式チャンネル(右2次元コード)でも会見終了までライブ配信します。ライブ配信後も、同チャンネルにてアーカイブ映像がご覧いただけます。



▲記者会見の様子

※申し込みは「広報すぎなみ」の発行日からとなります。
※申込期限に(消印有効)の記載がない場合は必着です。
※紙面上では市外局番「03」の表記を省略しています。

30%お得！発行総額4億円！

杉並区プレミアム付商品券(紙商品券)を販売します

コロナ禍における原油価格・物価高騰対策の一環として、区内店舗および区民生活を支援するため、30%のプレミアムが付いた「杉並区プレミアム付商品券(紙商品券)」を販売します。

詳細は、杉並区プレミアム付商品券特設サイト(右2次元コード)をご覧ください。

——問い合わせは、杉並区プレミアム付商品券コールセンター☎4500-2720(月～金曜日、3月第1・2土・日曜日 午前8時30分～午後5時15分(祝日を除く))へ。



▲取扱店舗ステッカー

商品券の概要

販売価格等	1セット5000円(額面6500円分(500円券13枚つづり)) 1人8セットまで購入可 ※額面に満たない利用については釣銭なし。
利用期間	2月28日(火)～5月31日(水)

取扱店舗

右上の取扱店舗ステッカーを掲示している店舗(店舗面積500㎡を超える大型店舗を除く)
※取扱店舗一覧は、特設サイト(上2次元コード)参照。
※1月19日(木)～2月9日(休)は、杉並区産業振興センター・区内郵便局に取扱店舗一覧を設置。

申し込み方法(以下のいずれか)

●インターネット

特設サイトから、2月9日までに申し込み

●郵送

はがき(12面記入例)に申し込みセット数・希望する購入場所の番号(右記購入場所一覧から第2希望まで)も書いて、2月3日までに杉並区プレミアム付商品券運営事務局(〒102-0074千代田区九段南2-3-14靖国九段南ビル7階)

購入方法

当選者には2月下旬に当選通知を送付します。当選通知に記載された購入場所で期間内に購入してください(現金のみ)。

注意点

- 申し込みは1回限りです。申し込み内容の不備や重複申し込みがあった場合は無効となります。また、申し込み後に、申し込み内容を変更することはできません。
- 応募者多数の場合、当選セット数が申し込みセット数よりも少なくなることや、抽選結果によっては購入できないことがあります。

購入場所一覧

番号	番号	番号
1 杉並郵便局	18 杉並成田西郵便局	35 杉並西荻南郵便局
2 荻窪郵便局	19 杉並井草郵便局	36 杉並松庵郵便局
3 杉並南郵便局	20 下井草南郵便局	37 杉並方南二郵便局
4 阿佐谷北三郵便局	21 杉並下井草郵便局	38 杉並和泉郵便局
5 阿佐谷北六郵便局	22 井荻駅前郵便局	39 杉並和泉二郵便局
6 高円寺駅前郵便局	23 杉並上井草郵便局	40 杉並永福郵便局
7 高円寺北三郵便局	24 杉並本天沼郵便局	41 杉並浜田山郵便局
8 新高円寺駅前郵便局	25 杉並四面道郵便局	42 杉並西永福郵便局
9 高円寺南三郵便局	26 杉並今川三郵便局	43 高井戸駅前郵便局
10 高円寺中央通郵便局	27 杉並今川四郵便局	44 杉並高井戸東郵便局
11 阿佐谷南三郵便局	28 杉並善福寺郵便局	45 杉並桜上水郵便局
12 阿佐谷駅前郵便局	29 西荻窪郵便局	46 杉並下高井戸郵便局
13 杉並和田郵便局	30 杉並西荻北郵便局	47 杉並上高井戸郵便局
14 杉並聖堂前郵便局	31 西友荻窪郵便局	48 杉並宮前三郵便局
15 東高円寺郵便局	32 荻窪川南郵便局	49 杉並宮前五郵便局
16 杉並堀ノ内郵便局	33 荻窪二郵便局	50 杉並久我山郵便局
17 杉並松ノ木郵便局	34 荻窪四郵便局	51 杉並富士見ヶ丘郵便局

※販売時間は原則、月～金曜日午前9時～午後5時。

住民税非課税世帯等の皆さんへ 申請をお忘れなく！

臨時給付金を支給しています

国は、電力・ガス・食料品等価格高騰による負担を軽減するための支援として、臨時給付金を支給しています。また、国の対象外となった生活困窮世帯に対し、区独自の給付金を支給しています。

支給を希望する世帯の世帯主は、必要書類を期限までに提出してください。詳細は、区ホームページ(右2次元コード)をご覧ください。



申請期限 1月31日(火)

支給金額 1世帯当たり5万円

※1世帯1回限り、指定された口座に振り込みます。

問い合わせ 杉並区臨時給付金コールセンター

☎0120-378-233

(午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日を除く))

※窓口での相談は電話予約が必要です。



支給対象・手続・必要書類

	電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金		杉並区生活応援臨時給付金
	①住民税非課税世帯	②家計急変世帯	③住民税均等割のみ課税世帯
支給対象	4年9月30日現在、杉並区に住民登録があり(※1)、世帯全員が4年度住民税均等割非課税である世帯 ※1.世帯の中に、4年1月2日以降に転入した方がいる場合、4年1月1日現在で住民登録のあった区市町村から4年度住民税非課税証明書を取得し、提出してください(15歳以下の方は不要)。	①に該当しない世帯のうち、予期せず4年1～12月の収入が減少し、世帯全員が4年度住民税均等割非課税相当(※2)と認められる世帯 ※2.世帯全員のそれぞれの収入見込み額(4年1～12月の任意の1カ月収入×12)が住民税均等割非課税水準以下であることを指します。適用される限度額については世帯状況により異なりますので、お問い合わせください。	①②に該当しない世帯で、4年9月30日現在、杉並区に住民登録があり(※3)、以下の要件のいずれかに該当する世帯 ・4年度住民税が均等割のみ課税されている人で構成されている ・4年度住民税が均等割のみ課税されている人を除いた世帯員全員が、4年度住民税非課税である ※3.世帯の中に、4年1月2日以降に転入した方がいる場合、4年1月1日現在で住民登録のあった区市町村から均等割のみ課税されている4年度住民税課税証明書または4年度住民税非課税証明書を取得し、提出してください(15歳以下の方は不要)。
手続	世帯主宛てに確認書または申請書等を同封したお知らせを送付しています。必要事項を記入の上、返送してください。	区への申請が必要です。	世帯主宛てに確認書または申請書等を同封したお知らせを送付しています。必要事項を記入の上、返送してください。
必要書類	区から送付したお知らせをご確認ください。	・申請書兼請求書(区ホームページから取り出せます) ・その他必要書類	区から送付したお知らせをご確認ください。

※①②ともに、住民税が課税されている方の扶養親族等のみからなる世帯は対象外。①②③の重複受給は不可。DV等避難者も給付金を受け取ることができる場合があります。

杉並区議会議員選挙



—— 問い合わせは、選挙管理委員会事務局へ。 ▲選挙のめいすいくん

投票日：4月23日(日) 投票時間：午前7時～午後8時

選挙管理委員会では杉並区議会議員選挙を4月23日(日)に執行し、24日(月)に開票することを決定しました。期日前投票は4月17日(月)～22日(土)です。

今回の選挙では、1月15日(日)までに杉並区に転入届け出し、投票日当日まで引き続き区内に在住している方が投票できます。

若年層の選挙サポーターの募集

公正・公平な選挙執行のため、投票立会人(期日前投票所または当日投票所での立ち会い)をできる若年層の選挙サポーターを募集します。応募方法等の詳細は、お問い合わせください。

■ 時間 下表のとおり ■ 条件 次のを満たす方①区内在住の有権者で29歳以下②選挙サポーター研修を受講できる ■ 報酬 従事時間に応じて謝礼あり。活動内容等の詳細は、区ホームページ(右2次元コード)参照



内容	日時
期日前投票所立会人	4月17日(月)～22日(土)のいずれかの午前8時30分～午後8時
当日投票所立会人	4月23日(日)午前7時～午後8時

杉並区議会議員選挙立候補予定者説明会

4月23日(日)執行の杉並区議会議員選挙の立候補予定者を対象に、届け出要領などの説明会を開催します。

■ 日時 2月19日(日)午後1時30分～4時30分 ■ 会場 区役所第4会議室(中棟6階) ■ 定員 立候補予定者1名につき1名まで ■ 申込 選挙管理委員会事務局

政治家の寄付禁止



—— 問い合わせは、選挙管理委員会事務局へ。

政治家(立候補予定者を含む)は、選挙区内にある者に対していかなる名義であっても、その時期や理由を問わず、寄付をすることが禁止されています。これらの違反は罰則の対象になります。ただし、政治団体や親族に対するもの、政治教育集会での実費補償は除かれる場合があります(なお、この場合であっても食事は提供できません)。

寄付の禁止の例

お歳暮・忘年会・新年会などの寸志・飲食物の差し入れ、葬式の花輪・供花、病気見舞い、町内会の催し物・旅行会などへの寸志・飲食物の差し入れ、秘書・家族などが代理で出席する場合の結婚祝い・香典

寄付の勧誘・要求

選挙人が政治家に対して、寄付を出すように勧誘・要求をすることも禁止されています。

あいさつ状の禁止

政治家は、選挙区内にある者に対し、年賀状・寒中見舞い状などのあいさつ状(電報なども含む)を出すことは禁止されています。なお、答礼のための自筆によるものや選挙期日後の当選・落選に関するインターネット等を利用したあいさつ行為等を除きます。

ありがとうございました

新型コロナウイルス感染症に係る寄贈

寄贈された物品は、新型コロナウイルス感染症の予防・拡大防止等に活用していきます。—— 問い合わせは、総務課へ。

寄贈者(4年12月1日現在。敬称略・順不同)

※「広報すぎなみ」4年11月15日号以前の掲載分を除く。

●株式会社ウィーザス



寒い冬、雪が降ったら...

雪かきにご協力をお願いします

—— 問い合わせは、杉並土木事務所 ☎3315-4178へ。

区では、円滑な交通の確保や事故防止等を目的として、積雪がおおむね10cm以上の場合に除雪を行います。区が管理する道路等は約700kmあるため、除雪作業はバス通りや通学路、急な坂道などの一部に限られます。

このため、日常の生活道路となっている多くの道路については、周辺に居住する方や事業者で雪かきを行い、安全な通行の確保にご協力をお願いします。

※区では凍結防止剤の配布は行っていません。

雪かきの際に注意すること

- 安全には十分ご注意ください。
- 雪かきは体に大きな負担が掛かる作業です。体調に配慮して作業してください。
- 雪で雨水弁等の道路排水施設をふさがないようにしてください。



特別区民税・都民税(普通徴収分) 第4期分の納期限は1月31日(火)です

金融機関(ATM含む)・コンビニエンスストア・区民事務所等での窓口納付のほか、キャッシュレス納付の利用も可能です。

感染症の予防・拡大防止の観点から、口座振替・Pay-easy・スマート決済アプリ・クレジットカードなどのキャッシュレス納付をぜひご利用ください。



口座振替の方は、1月31日(火)に指定の口座から振り替えます。

納付方法の詳細は、区ホームページ(右2次元コード)をご覧ください。クレジットカード納付は、利用限度額や支払日(口座引落日)に注意してご利用ください。

■ 納税課



あなたの「声」を聞かせてください

5年度区政モニターを募集します

その時々行政課題をテーマとしたアンケート調査へのご回答や、区政全般についてのご意見・ご提案をいただく区政モニターを募集します。あなたの「声」を区政に生かすために、区政モニターとして活動してみませんか。

—— 問い合わせは、区政相談課へ。

募集要項

■ 資格 = 区内在住の18歳以上(4月1日時点)で、日本語でモニター活動ができる方(国籍不問。地方公共団体の職員・議員を除く) ▶ 任期 = 委嘱の日(5月頃)～6年3月末 ▶ 募集人数 = 200名(選考) ▶ 謝礼 = 活動実績に応じて杉並区内共通商品券を進呈(年度末) ■ インターネットでモニター活動を行う方 = LoGoフォーム(右下2次元コード)から、2月28日までに申し込み ▶ 郵送でモニター活動を行う方 = 「区政モニター希望」と明記し、住所・氏名(フリガナ)・生年月日・職業・電話番号・応募動機(書式自由)を書いて、2月28日(消印有効)までに区政相談課へ郵送 ■ 結果は応募者全員に連絡



最近のアンケート結果は、図書館・区政資料室(区役所西棟2階)、区ホームページでご覧になれます。

